



概要版

第3期 津島市

子ども・子育て 支援事業計画



津島市公式
子育て応援キャラクター
「つしびー」



令和7年3月 津島市

4. 基本理念及び施設体系

市として一貫性のある子ども・子育て支援の推進を図る観点から、これまでの子ども・子育て支援に関する計画を継承し、次の基本理念を設定します。



① 第3期 津島市子ども・子育て支援事業計画

教育・保育、地域子ども・子育て支援事業について、保護者へのニーズ調査結果や利用実績等に基づき、見込量や事業実施の確保量を設定します。

こども誰でも通園制度（乳児等のための支援給付、乳児等通園支援事業）については、令和8年度からの実施に向けて、見込量や事業実施の確保量を設定します。



1. 教育・保育の量の見込みと確保方策

単位：人

区分	R 7年度	R 8年度	R 9年度	R10年度	R11年度
教育ニーズ：1号認定、2号認定（3歳以上）					
①量の見込み	327	329	331	321	327
1号認定	271	273	274	267	271
2号認定（保育の必要ありで幼稚園希望）	56	56	57	54	56
②確保方策	387	387	387	387	387
特定教育・保育施設	387	387	387	387	387
確認を受けない幼稚園	—	—	—	—	—
保育ニーズ：2号認定（3歳以上）					
①量の見込み（必要利用定員総数）	645	650	654	633	645
②確保方策	685	685	685	685	685
特定教育・保育施設	685	685	685	685	685
認可外保育施設	—	—	—	—	—
保育ニーズ：3号認定（0歳児）					
①量の見込み（必要利用定員総数）	30	31	31	32	32
②確保方策	68	68	71	71	71
特定教育・保育施設	67	67	70	70	70
特定地域型保育事業	1	1	1	1	1
認可外保育施設	—	—	—	—	—
保育ニーズ：3号認定（1歳児、2歳児）					
①量の見込み（必要利用定員総数）	310	309	311	321	324
1歳児	158	151	160	161	163
2歳児	152	158	151	160	161
②確保方策	378	378	380	380	380
特定教育・保育施設	371	371	373	373	373
特定地域型保育事業	7	7	7	7	7
認可外保育施設	—	—	—	—	—

2. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

各事業の上段：量の見込み 各事業の下段：確保方策

事業名	単位	R 7年度	R 8年度	R 9年度	R10 年度	R11 年度
時間外保育事業（延長保育事業）	人	369	372	375	373	379
		369	372	375	373	379
放課後児童健全育成事業 （放課後児童クラブ）	人	526	509	482	464	446
		510	525	525	525	525
子育て短期支援事業	人日 ／年	42	42	42	42	42
		42	42	42	42	42
地域子育て支援拠点事業 （子育て支援センター事業）	人回 ／年	15,800	15,900	16,000	16,100	16,200
		16,500	16,500	16,500	16,500	16,500
一時預かり事業 幼稚園型	人日 ／年	8,851	8,851	8,895	8,761	8,851
		8,851	8,851	8,895	8,761	8,851
一時預かり事業 幼稚園型以外	人日 ／年	3,684	3,706	3,728	3,750	3,772
		3,684	3,706	3,728	3,750	3,772
病児・病後児保育事業	人日 ／年	49	49	49	49	49
		720	720	720	720	720
子育て援助活動支援事業 （ファミリー・サポート・センター事業）	人日 ／年	602	605	609	612	616
		602	605	609	612	616
利用者支援事業	か所	7	7	7	7	7
		3	3	5	5	7
乳児家庭全戸訪問事業	人	272	288	290	295	300
		既存の体制（赤ちゃん訪問員や助産師、保健師による訪問）での実施				
養育支援訪問事業	人	104	101	99	96	94
		既存の体制（保健師等による訪問）での実施				
子育て世帯訪問支援事業	人日	190	185	181	177	173
		NPO 法人等への委託				
児童育成支援拠点事業	人	10	10	10	9	9
		未定				
親子関係形成支援事業	人	6	6	6	6	6
		未定				
妊婦健康診査事業	人	537	563	563	563	563
		既存の体制（医療機関での随時、個別健診）での実施				
実費徴収に係る補足給付を行う事業	人日 ／年	900	900	900	900	900
		900	900	900	900	900
妊婦等包括相談支援事業	人回 ／年	1,050	1,050	1,050	1,050	1,050
		1,050	1,050	1,050	1,050	1,050
産後ケア事業	人日 ／年	70	85	85	85	85
		70	85	85	85	85

3. こども誰でも通園制度（乳児等のための支援給付、乳児等通園支援事業）

単位：人

区分	R 7年度	R 8年度	R 9年度	R10 年度	R11 年度
①量の見込み	22	23	23	25	26
0歳児	6	6	6	7	8
1歳児	8	9	9	9	9
2歳児	8	8	8	9	9
②確保方策	—	23	23	25	26
0歳児	—	6	6	7	8
1歳児	—	9	9	9	9
2歳児	—	8	8	9	9

② 第3期 津島市子ども条例推進計画

1. 計画策定の趣旨

「津島市子ども条例推進計画」は、「津島市子ども条例」の第4章子どもに関する施策について、市が行う具体的な施策を定めています。本計画の期間は、令和7年度から令和11年度までの5か年とします。

2. 子どもの育成についての推進体制

本市では、「津島市子ども条例」や「津島市子ども条例推進計画」に掲げる施策の実施状況や子どもの権利の保障の状況について、様々な立場の方から意見を聞くため、「津島市子ども・子育て会議」（以下「会議」という。）を設置しました。

子どもに関する施策等をより充実した内容にするため、「会議」を毎年開催し、「会議」での検討内容については、ホームページ等で公表します。また、子どもや子育て施策に関する分野別の会議等を引き続き行い、必要に応じて「会議」に報告します。



3. 子どもに関する施策

(1) 子育ての支援

子どもの健やかな育ちを支援するため保護者、学校等関係者及び地域住民等と連携し、及び協働し、「子どもが安全に安心して過ごすことができる居場所づくり」、「子どもが社会との関わりの中で、社会の責任ある一員として自立していくために必要な支援」に取り組めます。

(2) 子育て家庭の支援

子育てをしている家庭に気を配り、保護者が安心して子育てをすることができるよう必要な支援を行います。

(3) 子どもの安全・安心を保障する取組

保護者、学校等関係者及び地域住民等と連携し、子どもが有害な環境、犯罪、災害等の被害から守られるよう必要な取組を実施するとともに、子どもが自らの心身を守ることができるよう必要な教育等を行います。

また、子どもが安全に安心して暮らすことができるよう、公共施設等の整備その他必要な施策を行います。

(4) 子どもの参画の推進

子どもが主体的に参加し、及び意見を表明することができるよう、子どもが参画する会議の開催その他の必要な支援を行うとともに、子どもの意見を尊重するよう努めます。

(5) 子どもの育成に係る相談体制の充実等

保育、教育、福祉及び保健の分野における子どもに関する相談を行う部署において密接な連携を図り、虐待、体罰、いじめ等の防止、その他の子どもの育成に係る総合的な相談体制の充実を図ります。

また、子どもに関する相談を行う関係機関等との連携を深めることにより、虐待、体罰、いじめ等の防止、その他の子どもの育成に係る相談体制の充実に努めます。

(6) 虐待、体罰、いじめ等の救済等

保護者、学校等関係者及び地域住民等並びに関係機関と連携し、虐待、体罰、いじめ等の防止、相談及び救済のために必要な措置を講じます。

また、学校等関係者及び地域住民等は、常に子どもに気を配るとともに、虐待、体罰、いじめ等を受けていると思われる子どもを発見した時は、直ちに市又は関係機関に通報します。



③ 成育医療等基本方針を踏まえた計画

1. 計画策定の趣旨

「津島市子ども・子育て支援事業計画」を策定するに当たり、母子保健についても乳幼児期の子ども・子育てを支える基盤として捉え、「成育医療等基本方針を踏まえた計画」を一体として策定します。

本市の「成育医療等基本方針を踏まえた計画」については、国の「成育医療等基本方針」の基本的な考え方に従って策定するものであり、市の方針と施策及び指標等を設定します。計画の期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間です。

2. 成育医療等に関する今後の取組

国の「成育医療等基本方針」に基づき、周産期、乳幼児、学童期・思春期、全育成期の4項目それぞれについて事業や取組を展開します。



(1) 周産期における取組

事業名	事業概要
産後ケアの充実	デイサービス型、アウトリーチ型を実施する。
里帰り出産対応の充実	里帰り先で、サービスが受けられるよう制度の充実を図る。
外国人対応の充実	外国人の妊産婦が増加しているため、対応の充実を図る。
メンタルヘルス対策の充実	産科医療機関、精神科医療機関等と連携を強化し、メンタルヘルス対策の充実を図る。
妊産婦歯科健康診査の充実	市内指定歯科医療機関にて、個別歯科健康診査を実施する。
デジタル化の推進	母子健康手帳、健診予診票のデジタル化の推進を図る。
不妊症、不育症、出生前検査に対する相談体制の充実	不妊症、不育症、出生前検査に関する内容について、相談体制の充実を図る。
多様な支援に対応する支援者の人材育成	研修参加を行う。事例検討会を実施する。関係機関と連携し、支援を実施する。

(2) 乳幼児期における取組

事業名	事業概要
小児の肥満対策	健診データによる個別指導などを実施する。
デジタル化の推進	健診予診票、予防接種予診票のデジタル化を行う。
5歳児健診の実施	「精神発達の状況」「言語障がいの有無」「社会性の発達」など、子どもの特性を早期に発見し、特性に合わせた適切な支援を行うとともに、生活習慣、その他の育児に関する指導を行い、幼児の健康の保持、増進を図ることを目的として実施する。

(3) 学童期・思春期における取組

事業名	事業概要
プレコンセプションケアの充実	学校との連携を図る。思春期事業の内容の見直しを行う。
発達障がいに関する支援の充実	関係機関との連携を強化する。

(4) 全育成期における取組

事業名	事業概要
医療的ケア児への支援の充実	関係機関との連携強化を図る。
父親支援の充実	父親支援の充実を図る。

3 計画における評価指標及び目標値

時期	指標	実績値 【R 5 年度】	津島市 目標値 【R 11 年度】
周産期	妊娠 11 週以内での妊娠届出率	92.8%	増加
	産後1か月時点での産後うつハイリスク者の割合	10.4%	減少
	産後ケアの利用率	3.4%	増加
	全出生数中の低出生体重児の割合	9.2%	減少
	妊婦の喫煙率	1.4%	減少
	妊娠中のパートナーの喫煙率	29.5%	減少
	妊産婦の歯科健診の受診率	8.6%	増加
乳幼児期	かかりつけ医をもっている子どもの割合	4か月児：71.2% 3歳児：89.1%	4か月児：85.0% 3歳児：95.0%
	かかりつけ歯科医をもっている子どもの割合	3歳児：64.9%	増加
	むし歯のない3歳児の割合	91.2%	増加
	保護者が子どもの仕上げみがきをしている割合	66.3% (1歳6か月児)	増加
学童期・ 思春期	スクールカウンセラーを配置している 小学校、中学校、高等学校の割合	小学校：100% 中学校：100% 高等学校：100%	小学校：100% 中学校：100% 高等学校：100%
	医療的ケア児等コーディネーターを配置している機関数	4 機関	増加
全成育期	乳幼児期に体罰や暴言、ネグレクト等によらない 子育てをしている親の割合	4か月児：92.4% 1歳6か月児：84.9% 3歳児：73.8%	4か月児：95.0% 1歳6か月児：85.0% 3歳児：70.0%
	育てにくさを感じたときに対処できる親の割合	4か月児：5.0% 1歳6か月児：83.0% 3歳児：75.6% 平均 77.9%	増加
	この地域で子育てをしたいと思う親の割合	4か月児：93.5% 1歳6か月児：93.7% 3歳児：97.0% 平均 94.7%	増加
	ゆったりとした気分で 子どもと過ごせる時間がある者の割合	4か月児：1.7% 1歳6か月児：74.7% 3歳児：77.6%	増加

発行年月：令和7年3月

発行：愛知県津島市

編集：津島市子育て支援課

〒496-8686

愛知県津島市立込町2丁目21番地

☎0567-24-1111(代表)